

第67回 経営協議会（臨時）議事要旨

日 時 平成24年12月19日（水）13：30～14：00  
場 所 事務局4階第3会議室

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則及び国立大学法人鹿児島大学役員退職手当規則の一部改正について（資料1）  
報告事項1．平成24年度中間決算について（資料2）  
その他

[出席委員] 10名

吉田学長  
（理事）島、下川、阿部、前田、渡辺  
（学外有識者）石窪、林、福田、萬田

[欠席委員] 4名

（学内委員）熊本  
（学外有識者）中村、永田、山田

[オブザーバー]

（理事）大野  
（監事）坂東、押越  
（副学長）萩野、門  
（学長補佐）吉田、小栗、采女、森、三仲

[事務局]

（部長）森山、油原、迫田、諏訪原、須崎、飯田  
（課長・室長）山崎、川西、伊藤、上國料、通山、稲葉、西、荒武、池尻、平原、福永、黒原、折田、松田、能勢

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則及び国立大学法人鹿児島大学役員退職手当規則の一部改正について（資料1）

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則及び国立大学法人鹿児島大学役員退職手当規則の一部改正について諮られ、島理事から、前回11月の会議において、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部改正に伴う大学の対応方針については、本年8月7日付け閣議決定通知での要請を踏まえ、国に準拠する方向で進める旨説明し、その後、教職員組合及び過半数代表者との交渉も数回実施してきたところであり、平成25年1月1日施行で本学職員退職手当規則及び役員退職手当規則の一部改正を行うものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項 1 . 平成24年度中間決算について（資料 2）

渡辺理事から、平成24年度中間決算について、資料に基づき説明があった後、学外委員から、本中間決算報告書は学内的にどのように活かされるのか質問があり、例えば部局単位に財務指標を用いることにより、学内の部局間や同系統の他大学との比較が可能となり、それぞれの部局が現状を認識することで今後の部局運営の検討や改善に役立つことが期待できるとともに、計画的な予算執行を促す効果もある旨説明があった。

また、学外委員から、教育研究、学生支援等に対し予算がより有効的に執行されるよう依頼があった。

その他

なし

次回の経営協議会は、平成 2 5 年 1 月 2 4 日（木）1 3 時 3 0 分から開催することとなった。